

平成二十七年二月二十四日受領
答 弁 第 七 八 号

内閣衆質一八九第七八号

平成二十七年二月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員山井和則君提出高度プロフェッショナル労働制（残業代ゼロ制度）の創設に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出高度プロフェッショナル労働制（残業代ゼロ制度）の創設に関する再質問
に対する答弁書

一について

労働基準法等の一部を改正する法律案の内容については、現在検討中であることから、お尋ねについてお答えすることは困難である。

二及び三について

お尋ねについては、自己管理型労働制については現在制度の検討を行っていないこと及び労働基準法等の一部を改正する法律案の内容については現在検討中であることから、現時点で把握していない。